

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6 月 25 日

堺 市長 永藤 英機 殿

提出者
住 所 大阪府堺市西区築港新町3丁16番地
氏 名 コスモ石油株式会社堺製油所
取締役常務執行役員 堺製油所長 春井 啓克
電話番号 072 (245) 8554

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

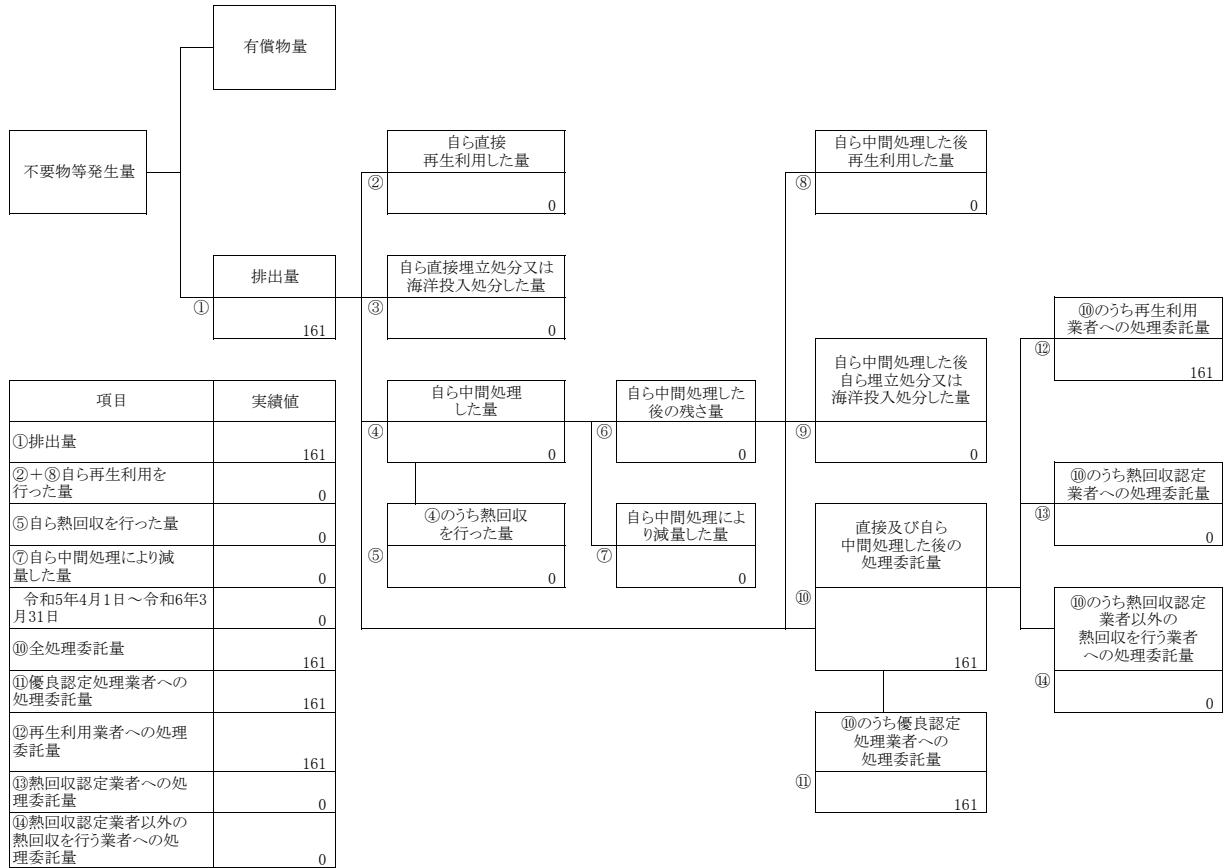
事業場の名称	コスモ石油株式会社 堺製油所
事業場の所在地	大阪府堺市西区築港新町3丁16番地
事業の種類	17 石油製品・石炭製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,605t	全処理委託量	3,605t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	3,605t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	500t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3,105t
※事務処理欄			

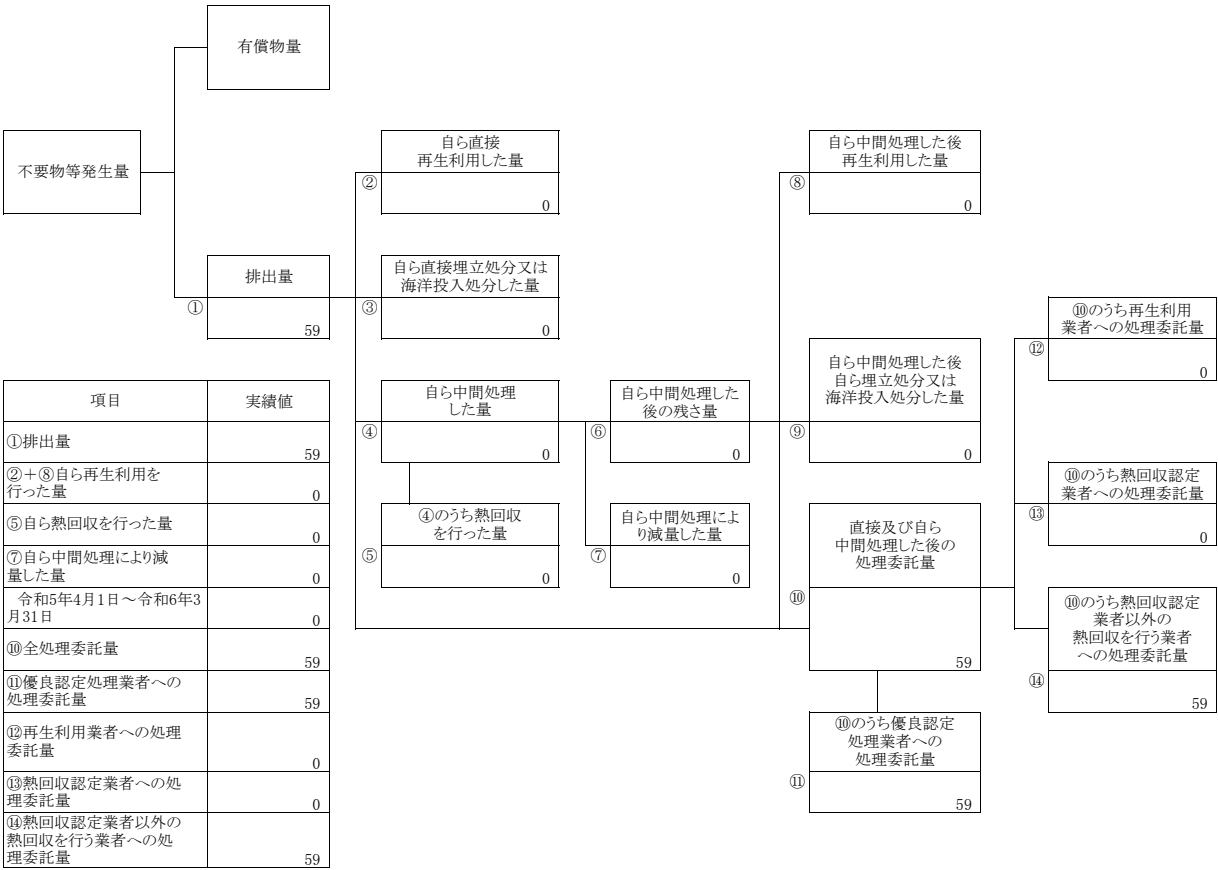
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①特管に準ずる廃油(有害))



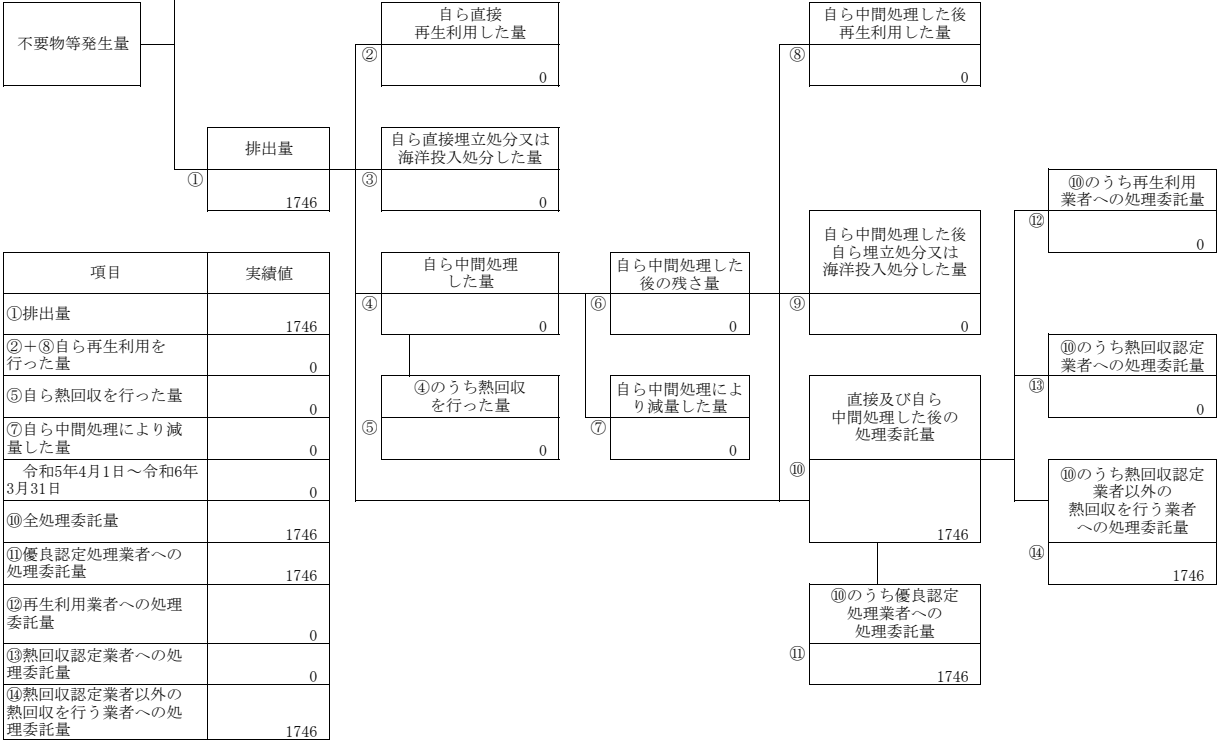
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 令和5年4月1日～令和6年3月31日)



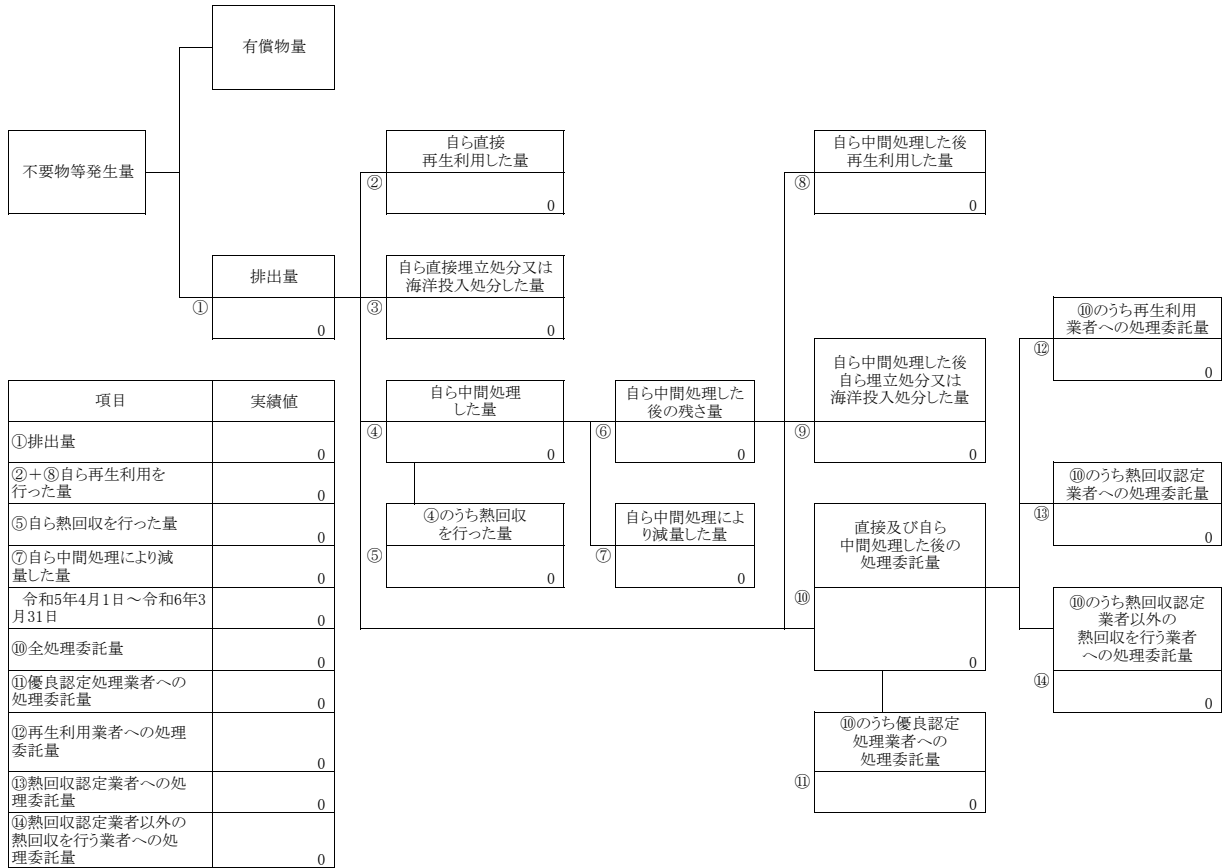
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③強アルカリ(廃ソーダ))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④PCB含有廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤ 廃石綿)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0

②自ら直接再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④自ら中間処理した量

0

⑤④のうち熱回収を行った量

0

⑥自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦自ら中間処理により減量した量

0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

0

⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

0

⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量

0

⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

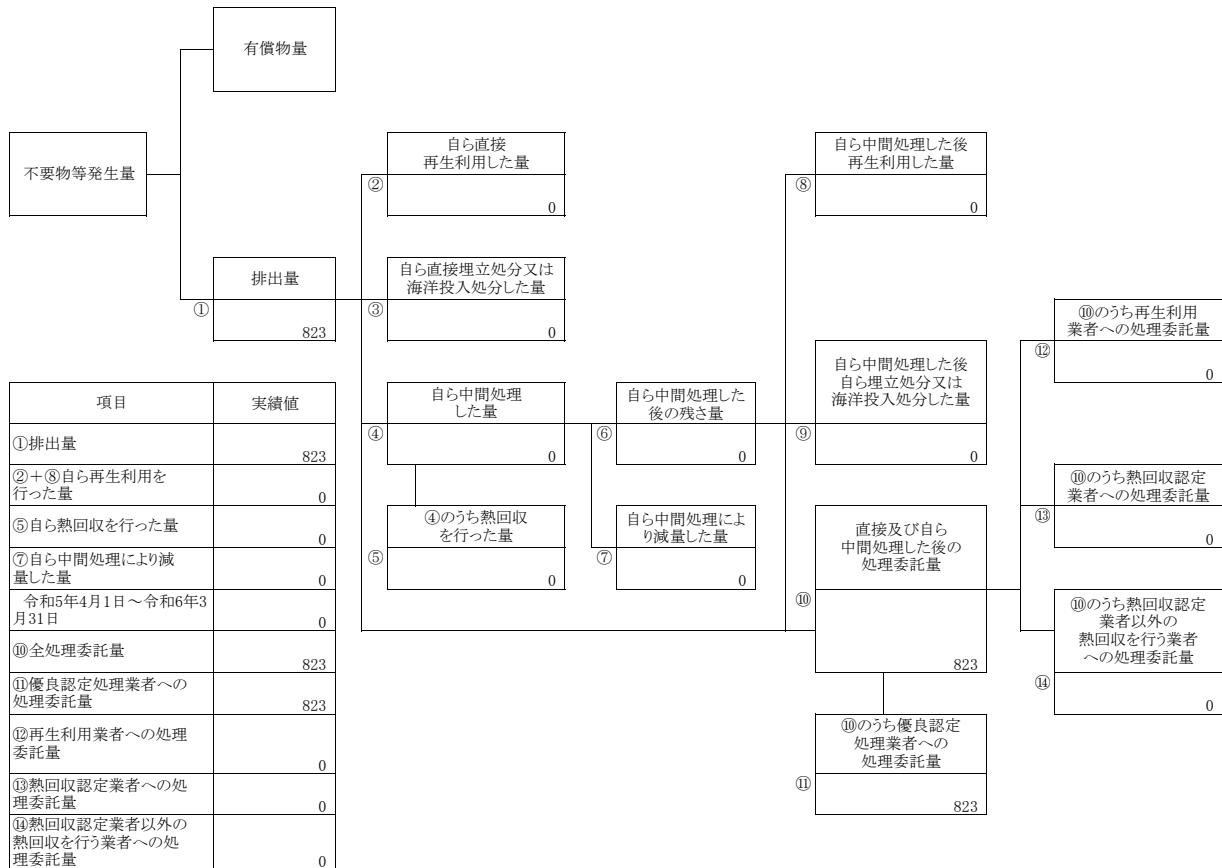
0

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
令和5年4月1日～令和6年3月31日	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥強酸)

)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔別紙〕

別 紙						
住 所	名 称	担当部署	担当者の氏名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市西区富津駅前3丁16番地	コスモ包装株式会社 包装部	安全管理課				

特別管理産業廃棄物の種類		計 算 の 要 素										注 文					②+③		③+④	
		①排出量	②自ら直接再利用率	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量(t)	⑤④のうち、焼却処分を行った量(t)	⑥⑤のうち、焼却処分を行った後の残存量	⑦⑥のうち、焼却処分により減量した量(t)	⑧⑦のうち、焼却処分した廃棄物を利用した量(t)	⑨⑧のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩⑨のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑪⑩のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑫⑪のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑬⑫のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑭⑬のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑮⑭のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑯⑮のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑰⑰のうち、焼却処分した廃棄物から埋立処分又は海洋投入処分した量(t)		
コード	名 称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
コード	名 称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
7425	①特管に準ずる廃油(有害)	161								161						161	0			
7000	令和5年4月1日～令和6年3月31日	59								59						59	0			
7200	③強アルカリ(固ノード)	1,746								1,746						1,746	0			
7410	④PCB含有廃棄物	0								0						0	0			
7421	⑤炭素繊維	0								0						0	0			
7100	⑥強酸	823								823						823	0			
7	⑦									0						0	0			
8	⑧									0						0	0			
9	⑨									0						0	0			
0	⑩									0						0	0			
1	⑪									0						0	0			
2	⑫									0						0	0			
3	⑬									0						0	0			
4	⑭									0						0	0			
5	⑮									0						0	0			
6	⑯									0						0	0			
7	⑰									0						0	0			
8	⑱									0						0	0			
9	⑲									0						0	0			
0	⑳									0						0	0			
合計		2,780	0	0	0	0	0	0	0	2,780	161	0	1,806	823	0	2,780	0			